

第8章 評価指標及び進行管理

1 評価指標

本計画の進捗管理を行うため、居住の誘導、都市機能の誘導、公共交通、防災について、評価指標及び目標値を設定します。

(1) 居住の誘導に係る評価指標

居住誘導区域に居住を誘導し、人口密度を確保することで、生活サービスやコミュニティの維持を図るとともに、都市施設の維持管理費の抑制を目指します。

評価指標	現況値	目標値 (令和15年)
居住誘導区域の人口密度	34.6 (令和2年) 人/ha	35.6 人/ha
【利用データ】国勢調査 【算出方法】居住誘導区域の人口密度を算出 【考え方】当初計画の水準(平成22年時点)を維持		
居住誘導区域の人口割合	63.0 (令和2年) %	64.0 %
【利用データ】国勢調査 【算出方法】居住誘導区域の人口を土浦市全体の人口で除して算出 【考え方】当初計画の水準(平成22年時点)を維持		

(2) 都市機能の誘導に係る評価指標

地区ごとに設定した誘導施設を誘導区域内に充足させ、都市機能を確保するとともに、居住誘導区域の生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率を向上させ、市民の快適な暮らしを確保します。

評価指標	現況値	目標値 (令和15年)
都市機能誘導区域の誘導施設充足率	81.0 (令和5年) %	100.0 %
【利用データ】国土数値情報、市資料 【算出方法】都市機能誘導区域における誘導施設の立地割合 【考え方】都市機能誘導区域の誘導施設を充足(100.0%)する		
居住誘導区域の生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	商業 98.0 医療 98.3 介護 89.3 (令和2年) %	商業 98.1 医療 98.4 介護 89.6 %
【利用データ】都市計画基礎調査、市資料 【算出方法】令和4年時点の居住誘導区域内に立地する生活サービス施設の徒歩圏内人口 【考え方】現況の居住誘導区域の生活サービス施設の徒歩圏カバー人口に、居住誘導区域の人口密度の目標値(35.6人/ha)を達成した場合に増加する人口を加えた数値を居住誘導区域の人口密度の目標値から算出した令和15年の居住誘導区域の人口で除した数値		

(3) 公共交通に係る評価指標

公共交通利用者の維持を図るとともに、コミュニティ交通の導入を促進し、公共交通で拠点にアクセスしやすい環境づくりを推進します。

評価指標	現況値		目標値 (令和15年)	
公共交通利用者数（鉄道駅）	896 (令和4年)	万人	1,088	万人
【利用データ】市資料 【算出方法】鉄道駅の年間利用者数 【考え方】公共交通計画の目標値を準用する				
公共交通利用者数（鉄道駅以外）	362 (令和4年)	万人	396	万人
【利用データ】市資料 【算出方法】公共交通利用者数（鉄道駅以外） 【考え方】公共交通計画の目標値を準用する				
公共交通不便地域面積	75.6 (令和4年)	ha	66.2	ha
【利用データ】市資料 【算出方法】公共交通不便地域の面積 【考え方】公共交通計画の目標値を準用する				

(4) 防災に係る評価指標

防災・減災対策を計画的に推進し、安全に暮らせる災害に強い都市を目指します。

評価指標	現況値		目標値 (令和15年)	
自主防災組織の結成率	86.5 (令和4年)	%	100.0	%
【利用データ】国土強靱化地域計画 【算出方法】自主防災組織が結成された地区数を全地区数で除する 【考え方】国土強靱化地域計画の目標値を準用する				
ポンプ場の耐水化実施件数	0 (令和3年)	施設	3	施設
【利用データ】公共下水道耐水化計画 【算出方法】ポンプ場の内水・洪水に対するハード対策実施件数 【考え方】公共下水道耐水化計画の数値を準用する				
緊急輸送道路等に架かる橋梁の補強実施件数	26 (令和5年)	件	32	件
【利用データ】市調査 【算出方法】緊急輸送道路等に架かる橋梁(32件)の補強実施件数 【考え方】緊急輸送道路等に架かる橋梁の補強を完了する				
住宅及び特定建築物の耐震化率	住宅 95.0 特定建築物 87.0 (令和4年)	%	97.0	%
【利用データ】土浦市耐震改修促進計画 【算出方法】住宅及び特定建築物の耐震化率 【考え方】土浦市耐震改修促進計画の目標値を準用する				

2 進行管理

都市計画運用指針では、立地適正化計画の評価について、「市町村は、立地適正化計画を作成した場合には、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべきである。また、その結果や、都市計画基礎調査の結果、市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきである。」とされています。

そのため、本計画で設定した評価指標については、概ね5年毎に進捗状況を調査・評価し、評価結果については、都市計画審議会に報告を行います。

また、社会経済情勢の変化や上位・関連計画との整合を図りながら、必要に応じて適宜計画の見直しを行うなど、PDCA サイクルにより計画の推進を図ります。

■ 立地適正化計画の進行管理と見直し（PDCA サイクル）

